

2009

ふくせんREPORT

福泉信用組合ディスクロージャー誌

平成20年度(第60期)現況



福泉信用組合

個人情報保護宣言

福泉信用組合は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令（以下「法令等」という。）を遵守して以下の考え方にに基づき、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性の確保および機密の保持に努めます。

また、この保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善するとともに、当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するほか、本店および出張所の窓口に掲示いたします。

1 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を別紙1に掲げる業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙2に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合窓口までご連絡ください。

3 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

5 お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等を行いません。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等を行いません。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む。）の本人確認をさせていただきます。

ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合窓口までお申出ください。

6 ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、下記の窓口にお申出ください。

福泉信用組合顧客サービスグループ (TEL) 0776-21-8412

(FAX) 0776-21-8439

(ホームページ) <http://www.fukusen.jp> ※ホームページのご意見箱をご利用下さい。

別紙1 【個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的】

【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む。）

【利用目的】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 本人確認法に基づくご本人さまの確認のほか、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- 防犯カメラの映像利用によるお客さまの安全の確保および財産の保全など防犯上の必要のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

別紙2 【個人データを提供する第三者】

第三者名	利用目的	情報提供の内容	提供手段
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー (アリコ ジャパン：東京都千代田区 丸の内1丁目1-3)	住宅ローンの団体信用 生命保険契約	氏名・住所・生年月日・申込金 額・所属・職業・配偶者の有無・ 扶養家族人数	団体信用生命保険 申込書による

目

次

I. 「ふくせん」の概要	1
* 1.当組合のあゆみ	1
* 2.平成21年度事業計画	1
* 3.事業の組織	3
* 4.役員一覧	4
* 5.職員数	4
* 6.店舗一覧表	4
7.営業地区一覧	4
8.自動機器設置状況	4
* 9.組合員・出資金の推移	4
* 10.出資配当等	4
II. 平成20年度決算報告	5
* 1.事業概況等	5
* 2.経理・経営内容	8
* 貸借対照表（資産・負債・組合勘定）	8
* 損益計算書	12
* 剰余金処分計算書	12
* 経費の内訳	12
* 粗利益	13
* 役務取引等の状況	13
* 業務純益	13
* 受取利息および支払利息の増減	13
* 自己資本の充実の状況	13
* 主要な経営指標の推移	14
* 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	14
* 総資産利益率	14
* 資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘	14
* その他業務収益の内訳	15
* 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益	15
* 1店舗当たりの預金および貸出金残高	15
* 役職員1人当たりの預金および貸出金残高	15
* 預貸率および預証率	15
* 3.資金調達	15
* 定期預金種類別残高（固定・変動）	15
* 財形貯蓄残高	15
* 4.資金運用	16
* 貸出金種類別平均残高	16
* 貸出金使途別残高	16
* 貸出金業種別残高・構成比	16

* 貸出金担保別残高	16
* 貸倒引当金の内訳	16
* 貸出金償却額	16
* 貸出金金利区分別残高（固定・変動）	16
* 有価証券種類別平均残高および残高	16
* 5.金融再生法開示債権および リスク管理債権の開示	17
* 金融再生法開示債権の開示	17
* リスク管理債権の開示	17
III. 経営管理体制	18
* リスク管理およびリスク管理体制	18
* バーゼルⅡ対応の定性的開示項目	19
* バーゼルⅡ対応の定量的開示項目	21
◆「財務諸表の適正性、内部検査の有効性について の経営者責任の明確化」について	23
◆【参考】あずさ監査法人「外部監査報告書」	24
IV. 地域（職域）への貢献について	25
V. 地域密着型金融の取組み状況について	26
VI. 「ふくせん」のガバナンス	28
VII. 業務のご案内	30
1.預金ご案内	30
2.融資ご案内	30
3.各種サービス・その他の業務	31
4.手数料一覧	31
5.預金保険制度について	31
VIII. インフォメーション	32
1.ふくせんキャッシュカードのご案内	32
2.ふくせんホームページ	33
3.懸賞金付定期性預金の募集および抽選について	33

先物取引の時価情報、オフバランス取引の状況については取扱がないため掲載しておりません。
その他業務の代理貸付残高の内訳、証券業務の公共債引受額・公共債窓販実績、国際業務の外国為替取扱高・外貨建資産残高については取扱がないため掲載しておりません。
当組合は子会社がないため子会社関係については掲載しておりません。

※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ

組合員の皆様には、日ごろから「福泉信用組合」に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、去る6月22日に開催いたしました「第60期通常総代会」において、平成20年度決算関係書類承認の件および平成21年度事業計画決定の件等の各議案をご審議の上ご承認をいただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等について、より理解を深めていただくため、2009年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

なお、「福泉信用組合」を取り巻く金融・経済環境は誠に厳しいものがありますが、創立から80年を超える歴史と伝統のある「福泉信用組合」をより一層発展させるため、第三次中期経営計画（平成20年度～平成22年度）に基づき、「組合員から“信頼される福泉”・“必要とされる福泉”」を経営方針として、役職員一丸となって顧客サービスの向上に取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のみまますのご支援・ご愛顧をお願い申し上げます。

平成21年7月

福泉信用組合
理事長 市橋和廣

I. 「ふくせん」の概要

1. 当組合のあゆみ（沿革）

昭和3年5月	福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。 事務所を福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県商工水産課内に置く。
昭和9年7月	産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
昭和25年2月	中小企業等協同組合法の実施に伴い、信用組合に組織変更。
昭和53年9月	県庁舎新築のため、仮庁舎へ分散移転。
昭和56年10月	県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
昭和62年5月	創立60周年記念式典開催。
平成13年7月	県立病院出張所を福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院内に開設。
平成14年6月	常勤役員2名体制へ組織変更。
平成16年5月	県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
平成20年6月	創立80周年記念式典開催。

2. 平成21年度事業計画

◇福泉の取り組み

昨年のサブプライムローンに端を発した金融危機は、9月のリーマンショックを引き起こし、世界的な金融不安に広がって今日に至っている。金融環境は、各国の政府を巻き込んで金融恐慌回避に努めているなか、政府は改正金融機能強化法等の政策を打ち出しているその効果に期待する状態にある。

ところで、当組合は肅々とコンプライアンスの遵守、新BIS規制への対応、顧客保護態勢の整備、各リスク管理態勢の整備、「ゆうちょ銀行」の発足など金融機関相互間の競争の激化に対応している。

また、昭和3年の創立以来、福井県職員等のための金融機関として組合員、関連団体から力強い支援と理解を得て経営基盤を築いてきており、組合員の皆様の協力のもと預金・融資ともに順調な増加をあげている。

そのような状況の中で、「安全・有利・迅速」をモットーに「組合員重視」の経営理念のもと、「組合員から信頼される福泉・必要とされる福泉」を経営方針の二本柱として、役職員一丸となって全力で取り組むこととする。

◇業務推進方針

1. 「信頼される福泉」となるために

(1) 経営の健全性および透明性の向上

- ①経営の健全性を維持するためには、収益力の向上を図ることが重要である。
 - ・安定した利息収入を確保するための「貸出金の増強」
 - ・長期かつ安定した資金の確保又は獲得するための「個人預金の増強」
 - ・収益力の向上を図るための「新商品の開発研究」
- ②経営の透明性を向上させるためには、引続き情報開示等に積極的に取り組まなければならない。
 - ・自主的な外部監査および全信組連のサポート監査の受検
 - ・ディスクロージャー誌やホームページによる情報開示
 - ・経営会議に非常勤理事、監事の参画による経営意識の高揚、経営機能チェックの充実

(2) 経営基盤の強化

金融機関相互間の競争が激化する中、組合員の信頼、信用を得るためには、確固たる基盤を構築することが重要である。

- ・「第三次中期経営計画」の確実な履行
- ・内部管理体制の充実
- ・総合的なリスク管理体制の強化
- ・各種情報の提供および幅広いサービスの提供

(3) 人材の育成およびコンプライアンス体制の強化

- ①組合員の皆様から信頼され、期待される福泉であるためには、組合員のニーズに応えられる人材の育成が強く求められる。
 - ・各種研修事業への参加
 - ・職務能力検定試験の受験
 - ・全員研修会による資質向上
- ②法令等順守(コンプライアンス)は、事業運営の基本であり、「信用」が最大の財産である当組合においては、法令等遵守のみならず、高い倫理観と見識が求められている。
 - ・法令等遵守の徹底
 - ・研修会の開催
 - ・コンプライアンスプログラムの実践と進捗管理
 - ・個人情報保護と管理の徹底
- ③コンプライアンス・オフィサーの資格取得

2. 「必要とされる福泉」となるために

(1) 福泉ならではの商品およびサービスの提供

職域の金融機関ならではの商品と組合員の立場に立ったサービスの提供が必須である。

- ・預金、貸出金における金利の優遇
- ・融資事業での諸経費の組合負担
- ・低金利のカードローンの推進
- ・組合員へのサービス向上を図るための新商品の開発研究
- ・相談業務等幅広いサービスの提供

(2) 金融環境の変化に対する速やかな対応

金融機関相互間の競争が激しくなる中で、当組合においても他の金融機関の情報、金融情報の収集・分析そしてそれらの対応を迅速に行わなければならない。また、その情報を分かりやすく組合員に提供することが求められる。

- ・金融情報の収集・分析
- ・組合員への情報提供
- ・「福泉友の会」での、組合員との意見交換、情報の提供

(3) 「SKCセンター」への加盟等の対応

平成23年2月(予定)に「SKCセンター」へ加盟に向けての対応。

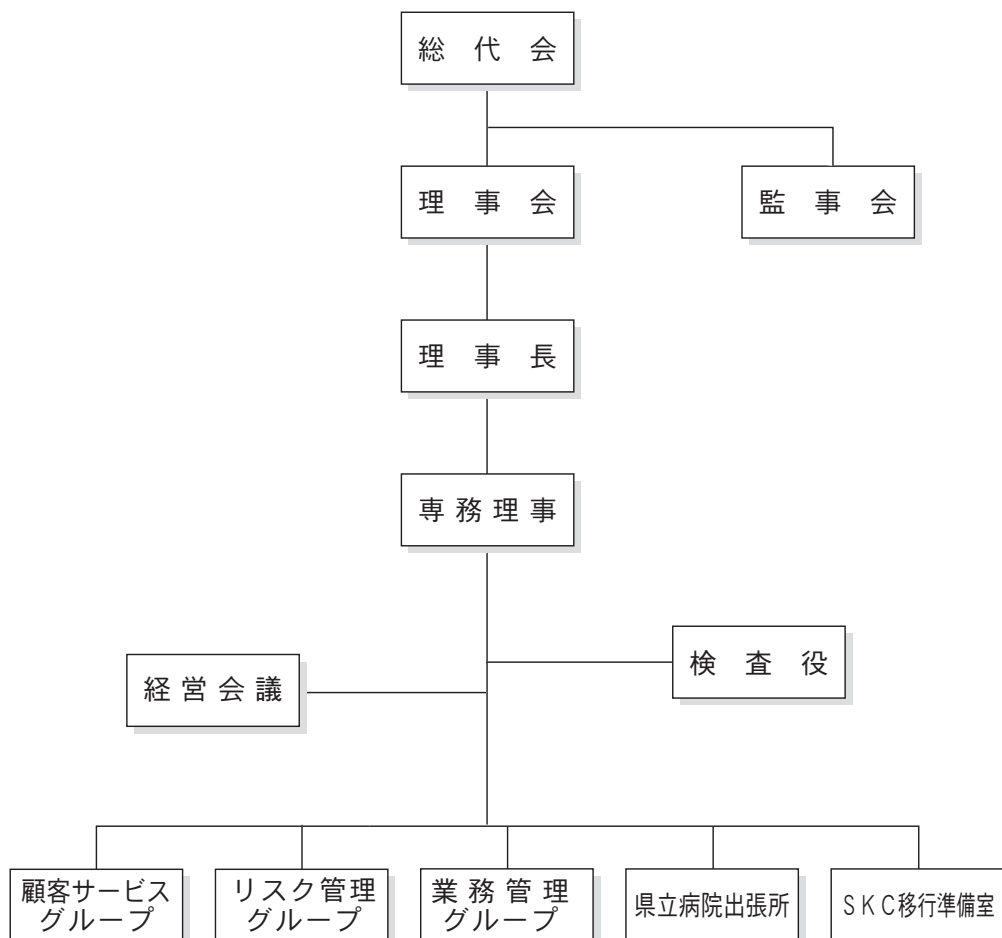
- ・「SKC移行準備室」による作業推進

- ・ATMの更新
- ・キャッシュ・カードのIC化

◇本年度の重点課題

- (1) 若年層職員を中心とした組合員の増強
- (2) 個人預金、貸出金の増強
- (3) 総合的なリスク管理体制の充実、強化
- (4) [SKC]移行作業

3. 事業の組織



4. 役員一覧

①平成20年度役員一覧

理事長	市橋和廣	専務理事	三輪隆三	理事	前川治一
理事	山口利明	理事	松田紀昭	理事	長谷川 彰
理事	深谷幹雄	理事	牧野富仁夫	理事	小寺啓一
理事	北山真理子	理事	大崎三夫	理事	清水光夫
理事	天谷愛子	代表監事	前田紀男	監事	山崎敏郎
監事	谷口哲蔵	監事	土橋 彰	監事	江端美喜子

②平成21年度役員一覧

(平成21年6月22日現在)

理事長	市橋和廣	専務理事	三輪隆三	理事	山口利明
理事	深谷幹雄	理事	松田紀昭	理事	長谷川 彰
理事	高島善弘	理事	北山真理子	理事	小寺啓一
理事	松森妙子	理事	南光邦夫	理事	清水光夫
理事	天谷愛子	代表監事	前田紀男	監事	山崎敏郎
監事	吉田 勉	監事	土橋 彰	監事	江端美喜子

5. 職員数

区 分	平成19年度末	平成20年度末
男子	8人	8人
女子	10人	10人
合計	18人	18人

6. 店舗一覧表

店 名	住 所	A T M	電 話	取扱時間
本店	福井市大手3丁目17番1号 (福井県庁内)	1台	0776(21)1111 内線 4831~4836 直通 0776(21)8412	窓口 8:30~17:00 ATM 8:30~17:15
本店県立病院出張所	福井市四ツ井2丁目8番1号 (福井県立病院内)		0776(54)5151 内線 1383 直通 0776(53)2278	窓口 8:30~17:00

7. 営業地区一覧

福井県内一円

8. 自動機器設置状況

店舗内現金自動設備 1台 (ATM) 本店内 (福井県庁2階)

9. 組合員・出資金の推移

(単位:人、千円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	7,849	49,348	8,218	57,696
法人	9	45	9	45
合計	7,858	49,393	8,227	57,741

10. 出資配当等

	平成19年度	平成20年度
出資に対する配当	8%	8%

Ⅱ. 平成20年度決算報告

1. 事業概況等

(1) 事業概況

I. 経済・金融概況

平成20年度のわが国経済は、米国のサブプライムローンに起因する金融不安が経済を直撃し、未曾有の企業業績の悪化を招いております。

政府・日銀においても改正金融機能強化法の施行や円滑な資金需要に即応した金融環境を整えるなど、信用不安や景気の底割れを防ぐ対策を講じております。

一方、県内においては、福井県を代表する老舗の企業が倒産するなど過去に例のない厳しい状況にあり、併せて雇用環境の悪化から個人消費の先行きは大変不透明なものとなっております。

このような不安定な経済・金融環境下において、当組合は不良債権となる有価証券の発生もなく、また第三次中期経営計画に基づく事業の推進により組合員や住宅ローン残高が大幅に増加するなど、創立80周年の記念の年としてふさわしい業績を上げることが出来ました。

Ⅱ. 事業推進方針

経営理念である「安全・有利・迅速」をモットーに第三次中期経営計画（H20年度～H22年度 3カ年）に基づく平成20年度事業計画を推進しております。

Ⅲ. 具体的な取組み

経営方針に「組合員から、“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を掲げ、組合員の新規勧誘を通じて未取引顧客を開拓したことにより新規組合員は大幅に増加しております。また、組合員へのサービスとサポートの向上を目的に職員の資格取得を義務付け着実に成果を上げて来ております。

(2) 主要勘定の状況

預積金期末残高等

(単位:百万円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
預積金残高合計	67,996	70,241	2,244	3.30
個人預金	49,937	54,024	4,087	8.18
法人預金	18,059	16,216	△1,843	△10.20
うち一般法人預金	7,587	7,584	△3	△0.03
うち公金預金	10,471	8,632	△1,839	△17.56
うち金融機関預金	5	—	△5	△100.00
要求払	5,104	6,429	1,325	25.97
うち決済用預金	281	235	△46	△16.37
定期性	62,892	63,811	918	1.46
員外預金比率	5.61	5.30	△0.31	△5.52

【増減要因】

- ①個人預金の増強を目的とする80周年記念事業を年度全般にわたり推進したことから、個人預金残高は大幅に増加しております。
- ②法人預金は、脱公金預金の方針のもと減少しております。
- ③決済用預金は、穏やかな減少傾向にあります。

預積金期中平均残高

(単位:百万円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
預金積金合計	71,764	72,271	506	0.70
うち要求払預金	5,275	5,310	34	0.66
うち定期性預金	66,489	66,961	471	0.70

貸出金期末残高等（含む当座貸越）

(単位:百万円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
事業資金	703	937	234	33.28
地公体	1,800	1,692	△108	△6.00
個人	10,378	11,038	660	6.36
貸出金合計残高	12,881	13,668	786	6.10
貸出金期中平均残高	12,551	12,998	446	3.55

【増減要因】

- ① 期末残高は、県庁生協主催のハウジングフェアに協賛するなど出かけていく融資増強策に取り組んだことから、住宅ローンを中心として大幅に増加しております。
- ② 上部団体である全国信用協同組合連合会に対して劣後ローンにより3億円の融資を実行しております。

預け金期末残高等

(単位:百万円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
預け金残高	29,732	29,502	△229	△0.77
預け金期中平均残高	32,324	31,547	△776	△2.40

【増減要因】

預金残高の増加額を貸出金や有価証券運用としたことから、全信組連の定期預金を中心とする預け金残高は大きく変動していません。

有価証券期末残高等

(単位:百万円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
有価証券残高	30,310	31,880	1,570	5.18
有価証券期中平均残高	31,877	32,653	776	2.43

【増減要因】

- ① 運用利回の向上を図るため、余資金運用の主体を有価証券運用にシフトしたことにより有価証券残高は大幅に増加しております。
- ② 購入は発行体の財務状況を十分に分析し償還年限の平準化を図りながら銘柄の選考を行っております。
- ③ サブプライムローンを内包するCDO等の仕組み債券は保有しておりません。
- ④ ロスカットルールに基づく強制売却の債権は発生しておりません。
- ⑤ 残高の増加によりアウトライヤー度は22.23%と対前期末に比べ2.79%上昇しております。
- ⑥ 期末現在の評価差額は△170百万円となっております。

保有区分・仕組債の保有状況・減損処理の状況

(単位:百万円)

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時価	評価差額又は差額
満期保有目的	—	—	—	—	—
その他目的	181	32,014	32,050	31,880	△170
(うち仕組債)	9	2,200	2,200	2,151	△49

- ① 有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他目的」としております。
- ② 時価の大幅な下落に伴う減損処理の対象となる債券は発生しておりません。

(3) 損益勘定の状況

業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
業務粗利益	524,188	548,904	24,715	4.71
うち資金運用利益	544,069	567,450	23,381	4.29
うち役務取引等利益	△24,848	△25,145	△296	△1.19
うちその他業務利益	4,967	6,598	1,631	32.84
業務純益	74,101	97,475	23,374	31.54
業務収益	943,725	1,021,531	77,806	8.24
業務費用	869,623	924,056	54,432	6.25
うち一般貸倒引当金繰入額	1,193	2,732	1,539	129.03
うち経費	448,894	448,696	△197	△0.04

【増減要因】

- ① 預け金や有価証券利回の改善に伴い資金運用利益は増加しております。
- ② 貸出金利回は前年度と同率ですが、残高の増加により貸出金利息は微増しております。
- ③ 預金利息が53百万円増加したことから業務費用は増加しております。
- ④ 経費は、職員の採用・退職もなく、また大きな負担要因もなかったことから前年度並みとなっております。
- ⑤ 預金保険料は、2百万円増加し年間58百万円を経費に含めております。

臨時損益

(単位:千円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
臨時損益	△15,618	△20,804	△5,186	△33.20
臨時収益	290	664	373	128.44
臨時費用	15,908	21,468	5,560	34.95

【増減要因】

臨時費用は、個別貸倒引当金の計上に伴い増加しております。

特別損益

(単位:千円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
特別損益	△12,561	811	13,372	106.45
特別利益	315	811	496	156.87
特別損失	12,876	-	△12,876	△100.00

【増減要因】

特別利益は、償却債権取立益を811千円計上しております。

(4) 当期利益の状況

(単位:千円)

	20.3期	21.3期	対前期増減額	増減率(%)
経常利益	58,484	76,671	18,186	31.09
税引前当期純利益	45,923	77,482	31,559	68.72
法人税・事業税等	18,177	37,818	19,640	108.05
法人税等調整額	1,947	△6,461	△8,408	△431.84
当期純利益	25,798	46,125	20,326	78.78

(5) 諸利回の状況

(単位:%)

	20.3期	21.3期	対前期増減
資金運用利回	1.21	1.31	0.10
貸出金利回	1.65	1.65	0.00
有価証券利回	1.21	1.33	0.12
預け金利回	1.04	1.13	0.09
資金調達原価率	1.17	1.23	0.06
預金原価率	1.16	1.23	0.07
預金利回	0.54	0.61	0.07
経費率	0.62	0.62	0.00
預金貸出金利鞘	0.49	0.42	△0.07
総資金利鞘	0.04	0.08	0.04
自己資本比率	20.87	19.75	△1.12

2. 経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成19年度(59期)	平成20年度(60期)
(資産の部)		
現金	111,666	64,864
預け金	29,732,479	29,502,743
全信組連短期資金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	30,310,254	31,880,721
国債	2,957,870	2,443,790
地方債	4,118,980	4,360,657
短期社債	—	—
社債	19,053,920	22,730,630
株式	610	610
その他の証券	4,178,874	2,345,034
貸出金	12,881,675	13,668,260
(うち金融機関貸付)	—	(300,000)
手形貸付	—	—
証書貸付	12,625,396	13,415,058
当座貸越	256,278	253,201
その他の資産	523,478	633,178
未決済為替貸	547	675
全信組連出資金	101,100	101,100
商工中金出資金	50	—
未収収益	407,364	517,566
その他の資産	14,417	13,837
有形固定資産	50,539	26,890
その他の有形固定資産	50,539	26,890
無形固定資産	85,928	51,718
ソフトウェア	85,571	51,361
のれん	—	—
その他の無形固定資産	356	356
繰延税金資産	9,393	96,065
貸倒引当金	△ 59,050	△ 67,120
(うち個別貸倒引当金)	(△ 14,506)	(△ 19,843)
合計	73,646,364	75,857,322

科 目	平成19年度(59期)	平成20年度(60期)
(負債の部)		
預金積金	67,996,503	70,241,275
当座預金	—	—
普通預金	5,072,174	4,929,319
貯蓄預金	3,059	263
通知預金	28,000	1,500,000
定期預金	62,521,336	63,476,767
定期積金	371,031	334,562
その他の預金	900	363
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
その他負債	213,175	298,983
未決済為替借	9,311	6,737
未払費用	181,670	251,828
給付補てん備金	504	453
未払法人税等	17,201	37,009
前受収益	—	—
払戻未済金	791	520
その他の負債	3,697	2,434
賞与引当金	12,456	12,414
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	80,850	87,927
役員退職慰労引当金	8,212	9,562
負債の部合計	68,311,197	70,650,163
(純資産の部)		
出資金	49,393	57,741
普通出資金	49,393	57,741
利益剰余金	5,224,601	5,266,785
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	5,174,601	5,216,785
特別積立金	5,000,000	5,000,000
(うち退職給与積立金)	(24,000)	(24,000)
当期末処分剰余金	174,601	216,785
組合員勘定合計	5,273,994	5,324,526
その他有価証券評価差額金	61,172	△ 117,367
評価・換算差額等合計	61,172	△ 117,367
純資産の部合計	5,335,166	5,207,158
合計	73,646,364	75,857,322

〔貸借対照表の注記事項〕

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他（動産） 3年～6年

なお、リースによる有形固定資産は保有しておりません。

4. 無形固定資産（ソフトウェア）については、当組合内における利用可能期間（4年～5年）に基づく定額法により償却しております。

なお、リースによる無形固定資産は保有しておりません。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てることとしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設置された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	316,216 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905 百万円
差引額	△36,689 百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

0.11 %

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円（および繰越不足金16,848百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

8. 役員退職慰労引当金は役員への退職慰労金の支払に備える為、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

10. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 33 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 122 百万円

12. 貸出金のうち破綻先債権は19百万円であり、延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取

立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

13. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

15. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は19百万円であります。

なお、12. から 14. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	6,800 百万円
担保資産に対応する債務	借入金	－ 百万円

上記以外に、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。

17. 出資 1 口当たりの純資産額 18,036円26銭

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式に該当するものではありません。
- (4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	29,650 百万円	29,535 百万円	△ 115 百万円	144 百万円	△ 260 百万円
国 債	2,415	2,443	28	28	－
地 方 債	4,302	4,360	58	58	－
社 債	22,932	22,730	△ 201	58	△ 260
そ の 他	2,400	2,345	△ 54	－	△ 54
外国証券	2,400	2,345	△ 54	－	△ 54
合 計	32,050	31,880	△ 170	144	△ 315

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

19. 当期中に売却したその他有価証券は、ありません。

20. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	－
非上場株式	0 百万円

21. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
債 券	5,100 百万円	16,400 百万円	8,114 百万円	－ 百万円
国 債	500	1,900	－	－
地 方 債	900	－	3,414	－
社 債	3,700	14,500	4,700	－
そ の 他	1,400	700	300	－
合 計	6,500	17,100	8,414	－

22. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約であります。これらの契約に係る融

資未実行残高は、73百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが73百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである為、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	3百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	26
賞与引当金	3
その他	12
その他有価証券評価差額金	52
繰延税金資産小計	98
評価性引当額	△2
繰延税金資産合計	96
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－百万円
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	96百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度(59期)	平成20年度(60期)
経常収益	944,016	1,022,196
資金運用収益	936,551	1,012,706
貸出金利息	208,207	215,330
預け金利息	336,563	358,424
有価証券利息配当金	387,734	434,907
その他の受入利息	4,045	4,044
役務取引等収益	2,206	2,226
受入為替手数料	2,006	2,024
その他の役務収益	200	201
その他業務収益	4,967	6,598
国債等債券売却益	—	—
その他の業務収益	4,967	6,598
その他経常収益	290	664
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	290	664
経常費用	885,531	945,525
資金調達費用	392,481	445,255
預金利息	390,376	444,220
給付補てん備金繰入額	1,086	1,035
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	1,018	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	27,054	27,371
支払為替手数料	6,589	6,518
その他の役務費用	20,464	20,852
その他業務費用	0	—
国債等債券売却損	—	—
その他の業務費用	0	—
経費	448,894	448,696
人件費	154,130	150,848
物件費	293,170	295,896
税金	1,593	1,951
その他経常費用	17,101	24,201
貸倒引当金繰入額	15,571	22,576
貸出金償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,529	1,625
経常利益	58,484	76,671

〔損益計算書の注記事項〕

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 165円29銭

科 目	平成19年度(59期)	平成20年度(60期)
特別利益	315	811
償却債権取立益	—	811
特別損失	12,876	—
固定資産処分損	6,014	—
その他の特別損失	6,862	—
税引前当期純利益	45,923	77,482
法人税・住民税および事業税	18,177	37,818
法人税等調整額	1,947	△ 6,461
法人税等合計	20,124	31,357
当期純利益	25,798	46,125
前期繰越金	148,802	170,659
当期末処分剰余金	174,601	216,785

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	174,601	216,785
退職給与積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	3,941	4,451
法定準備金	—	—
出資に対する配当金	3,941	4,451
	(年8%の割合)	(年8%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	—
(退職給与積立金)	(—)	(—)
次期繰越金	170,659	212,334

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人件費	154,130	150,848
報酬給料手当	112,759	109,270
賞与引当金繰入額	12,456	12,414
退職給付費用	15,048	16,189
適格退職年金提出金	—	—
社会保険料等	13,866	12,973
物件費	293,170	295,896
事務費	63,366	83,141
固定資産費	24,930	26,798
事業費	54,828	65,148
人事厚生費	3,236	4,653
預金保険料	55,708	58,295
その他	91,099	57,858
税金	1,593	1,951
経費合計	448,894	448,696

粗利益

(単位:千円、%)

項目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	936,551	1,012,706
資金調達費用	392,481	445,255
資金運用収支	544,069	567,450
役務取引等収益	2,206	2,226
役務取引等費用	27,054	27,371
役務取引等収支	△ 24,848	△ 25,145
その他業務収益	4,967	6,598
その他業務費用	0	—
その他業務収支	4,967	6,598
業務粗利益	524,188	548,904
業務粗利益率	0.68	0.71

(注) 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(平成19年度—千円、平成20年度—千円)を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
業務純益	74,101	97,475

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出資	49,393	57,741	告示第14条第1項第3号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
その他資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	50,000	50,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
特別積立金	5,000,000	5,000,000	控除項目不算入額(△)	—	—
次期繰越金	170,659	212,334	(控除項目)計(D)	—	—
その他	—	—	自己資本額(C)-(D) (E)	5,314,597	5,367,352
自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	24,205,662	26,006,796
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
営業権相当額(△)	—	—	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	1,253,090	1,163,340
のれん相当額(△)	—	—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	25,458,752	27,170,136
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—			
[基本的項目]計(A)	5,270,053	5,320,075			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	44,544	47,277			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
[補完的項目]計(B)	44,544	47,277	T i e r 1 比率(A/F)	20.70%	19.58%
自己資本総額(A)+(B)(C)	5,314,597	5,367,352	自己資本比率(E/F)	20.87%	19.75%

注1 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合および信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

注2 平成20年度「その他有価証券の評価差損△」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は170百万円です。

役務取引等の状況

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	2,206	2,226
受入為替手数料	2,006	2,024
その他の受入手数料	115	90
その他の役務取引等収益	84	111
役務取引等費用	27,054	27,371
支払為替手数料	6,589	6,518
その他の支払手数料	6,342	6,453
その他の役務取引等費用	14,122	14,398

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	39,464	76,155
支払利息の増減	177,396	52,774

主要な経営指標の推移

(単位：千円、口)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	857,694	873,460	906,870	944,016	1,022,196
経 常 利 益	259,656	213,377	201,703	58,484	76,671
当 期 純 利 益	284,485	142,835	135,684	25,798	46,125
預 金 積 金 残 高	70,865,274	68,947,624	67,588,498	67,996,503	70,241,275
貸 出 金 残 高	10,056,596	12,021,641	12,547,665	12,881,675	13,668,260
有 価 証 券 残 高	44,128,970	40,868,804	33,992,989	30,310,254	31,880,721
総 資 産 額	76,901,563	74,100,429	73,101,590	73,646,364	75,857,322
純 資 産 額	5,518,524	4,908,802	5,213,665	5,335,166	5,207,158
自己資本比率（単体）	12.60%	13.48%	19.92%	20.87%	19.75%
出 資 総 額	47,361	48,214	48,998	49,393	57,741
出 資 総 口 数	236,806	241,071	244,992	246,966	288,705
出 資 対 する 配 当 金	3,741	3,833	3,892	3,941	4,451
職 員 数	16人	17人	18人	18人	18人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	19年度	76,854,590	936,551	1.21	
	20年度	77,301,014	1,012,706	1.31	
	う ち 貸 出 金	19年度	12,551,628	208,207	1.65
		20年度	12,998,171	215,330	1.65
	う ち 預 け 金	19年度	32,324,341	336,563	1.04
		20年度	31,547,886	358,424	1.13
	う ち 金 融 機 関 貸 付 等	19年度	—	—	—
		20年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	19年度	31,877,469	387,734	1.21
		20年度	32,653,846	434,907	1.33
資 金 調 達 勘 定	19年度	71,894,924	392,481	0.54	
	20年度	72,271,764	445,255	0.61	
	う ち 預 金 積 金	19年度	71,764,869	391,462	0.54
		20年度	72,271,764	445,255	0.61
	う ち 譲 渡 性 預 金	19年度	—	—	—
		20年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	19年度	130,054	1,018	0.78
		20年度	—	—	—

(注) 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（平成19年度-千円、平成20年度-千円）および利息（平成19年度-千円、平成20年度-千円）を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.07	0.09
総資産当期純利益率	0.03	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	1.21	1.31
資金調達原価率(b)	1.17	1.23
総資金利鞘(a-b)	0.04	0.08

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	4,967	6,598
その他業務収益合計	4,967	6,598

(注) 外国為替および商品有価証券については取扱いがないため記載しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位:千円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	
有価証券	19年度末	30,221,599	30,310,254	88,654
	20年度末	32,050,817	31,008,721	△170,096
金銭の信託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. 金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載しておりません。

3. 資金調達

定期預金種類別残高

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
固定金利定期預金	62,505,562	70,237,675
変動金利定期預金	15,774	3,600
合計	62,521,336	70,241,275

1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
1店舗当たりの預金残高	33,998	35,120
1店舗当たりの貸出金残高	6,440	6,834

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
役員1人当たりの預金残高	3,399	3,512
役員1人当たりの貸出残高	644	683

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度	
預貸率	期末	18.94	19.45
	期中平均	17.48	17.98
預証率	期末	44.57	45.38
	期中平均	44.41	45.18

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
財形貯蓄残高	3,438,459	3,476,623

4. 資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円,%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	262	0.00	-	-
証 書 貸 付	12,302,987	98.02	12,743,770	98.04
当 座 貸 越	248,378	1.98	254,401	1.96
合 計	12,551,628	100.00	12,998,171	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円,%)

業 種 別	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農 業	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	300,000	2.19
不 動 産 業	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	703,721	5.46	637,775	4.66
小 計	703,721	5.46	937,775	6.86
地 方 公 共 団 体	1,800,000	13.97	1,692,000	12.37
雇 用 促 進 事 業 団 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	10,377,954	80.56	11,038,485	80.75
合 計	12,881,675	100.00	13,668,260	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位:千円,%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,262,300	10.23	2,713,788	8.31
地 方 債	4,183,448	13.12	4,467,993	13.68
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	19,999,682	62.74	22,402,858	68.60
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	4,431,428	13.90	3,068,595	9.39
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	31,877,469	100.00	32,653,846	100.00

有価証券種類別残高

(単位:千円,%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,957,870	9.76	2,443,790	7.66
地 方 債	4,118,980	13.59	4,360,657	13.67
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	19,053,920	62.86	22,730,630	71.29
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	4,178,874	13.79	2,345,034	7.35
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	30,310,254	100.00	31,880,721	100.00

貸出金使途別残高

(単位:千円,%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,503,721	19.44	2,629,775	19.60
設 備 資 金	-	-	-	-
住 宅 資 金	7,658,660	59.45	8,589,290	64.02
消 費 財 等	2,707,993	21.02	2,186,386	16.29
そ の 他	11,300	0.09	9,607	0.07
合 計	12,881,675	100.00	13,415,058	100.00

貸出金担保別残高

(単位:千円,%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	81,505	0.63	79,012	0.57
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	3,338,207	25.91	4,360,294	31.90
そ の 他	-	-	-	-
小 計	3,419,712	26.55	4,339,307	31.74
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	-	-	-	-
保 証	1,363,710	10.59	1,289,336	9.43
信 用	8,098,252	62.87	7,939,616	58.08
合 計	12,881,675	100.00	13,668,260	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	44,544	1,193	47,277	2,732
個 別 貸 倒 引 当 金	14,506	△19,987	19,843	5,337
合 計	59,050	△18,794	67,120	8,070

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
固 定 金 利 貸 出	2,498,721	2,635,612
変 動 金 利 貸 出	10,382,954	11,032,648
合 計	12,881,675	13,668,260

(注) 当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

5. 金融再生法開示債権およびリスク管理債権の開示

(1) 金融再生法開示債権の開示

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	平成19年度	14	—	14	14	100.00	100.00
	平成20年度	19	—	19	19	100.00	100.00
危 険 債 権	平成19年度	—	—	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	平成19年度	—	—	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—	—	—
不 良 債 権 計	平成19年度	14	—	14	14	100.00	100.00
	平成20年度	19	—	19	19	100.00	100.00
正 常 債 権	平成19年度	12,881					
	平成20年度	13,665					
合 計	平成19年度	12,896					
	平成20年度	13,685					
					不良債権比率	0.14%	
					金融再生法開示債権合計額 前年度末増減比 (%)	36.79%	

- (注) 1.「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

(2) リスク管理債権の開示

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成19年度	14	—	14	100.00
	平成20年度	19	—	19	100.00
延 滞 債 権	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 債 権	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合 計	平成19年度	14	—	14	100.00
	平成20年度	19	—	19	100.00

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
- 5.「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

Ⅲ. 経営管理体制

[1] リスク管理およびリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、業務管理グループにおいて、すべてのリスクを総合的に管理するとともに、理事会、監事会および経営会議においてもリスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識・管理する体制としております。

1. 信用リスク管理

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻による資産価値の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

2. 市場リスク管理

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額および損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

3. 資金流動性リスク管理

当組合では、資金流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、資金流動性リスクの重要性に鑑み、資金流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・専務理事・顧客サービスGMと協議・検討し管理しております。

4. オペレーショナルリスク管理

当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「有形資産リスク」を特に重要なものとして管理しております。

(1) 事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

(2) 情報資産リスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

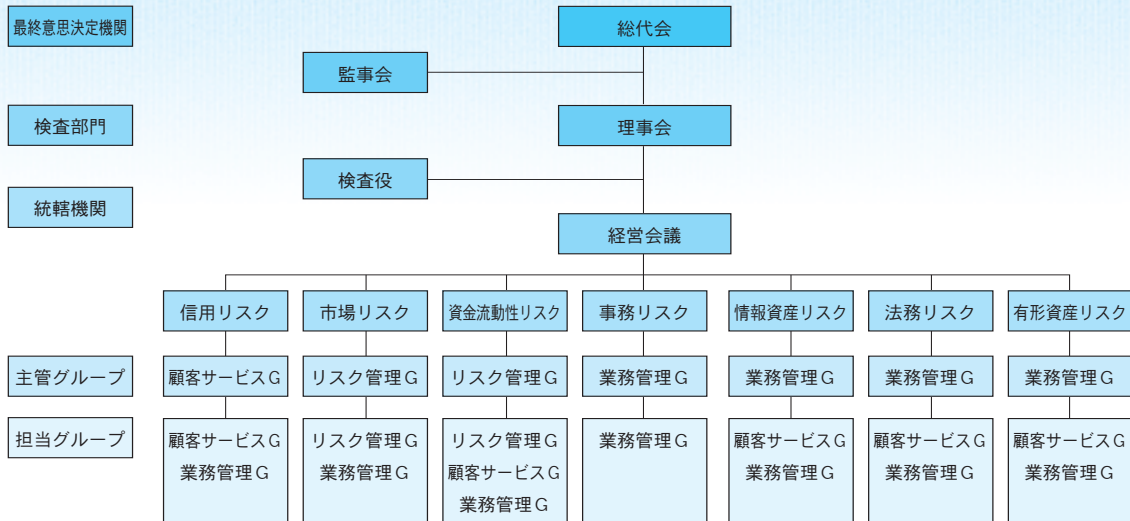
(3) 法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く）」と定義し、業務管理グループを窓口にして社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

(4) 有形資産リスク管理

当組合では、有形資産リスクを「災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、業務管理グループを有形資産リスク主管部署とし、管理すべき有形資産リスクの脆弱性を把握した上で、その抑制・軽減を図っております。

○ リスク管理体制



[2] バーゼルⅡ対応の定性的開示項目

※バーゼルⅡとは、バーゼル銀行監督委員会が示した国際基準に沿い、2007年3月決算から適用される金融機関の新しい自己資本比率規制を指します。

1. 自己資本の調達手段の概要

自己資本は、基本的項目（Tier1）と補完項目（Tier2）で構成されています。

平成20年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金が該当し、補完項目として、貸倒引当金が該当します。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては、不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率により算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

ハ. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法および手続きの概要

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、預金担保や保証によるリスク軽減化がありますが、当組合では職域金融機関として組合員の生活支援を目的としているため、無担保融資にて取扱をしております。そのため、担保や保証はあくまでも補完的な位置づけとしております。また、証書貸付等融資取引において、お客様が期限の利益を失われた場合には、全

ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、当組合が定める「事務処理規程」等により、適切な取扱いに努めております。

個人以外の融資先として、福井県、(社)ふくい産業支援センター、(社)ふくい農林水産支援センター、福井県山林協会および全国信用協同組合連合会となっておりますが、融資の妥当性、信用力等を審査のうえ採り上げております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当組合は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

7. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱いをするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、パーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去3年間の粗利益に各々15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナルリスクの量として、その相当額に12.5(100/8)を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、および出資金が該当します。評価については、「自己査定基準および償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資金エクスポージャー」は、全信組連出資金、信用情報サービス株式およびえちぜん鉄道株を保有し、売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

ロ. 管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

ハ. 評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

○信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定上の概要

- ・計測方式 : 金利ラダー方式
- ・コア預金対象 : 流動性預金(普通・別段・通知・貯蓄預金)
- ・算定方式 : ①過去5年間の最低残高
②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
③現在残高の50%相当額
以上の3項目のうち、最小の額を上限
- ・満期 : 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債 : 預貸金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅 : 99%タイル値
- ・リスク計測の頻度 : 毎月

[3] バーゼルⅡ対応の定量的開示項目

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	24,205	968	26,006	1,040
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,205	968	26,006	1,040
(1)ソブリン向け	369	14	517	20
(2)金融機関向け	8,678	347	9,242	369
(3)法人向け	7,864	314	8,573	342
(4)中小企業等・個人向け	4,481	179	4,112	164
(7)抵当権付き住宅ローン	974	38	1,353	54
(8)三月以上延滞等	7	0	9	0
(9)上記以外	1,829	73	2,195	87
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,253	50	1,163	46
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	25,458	1,018	27,170	1,086

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「オペレーショナル・リスク」は、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(2)信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（業種別及び残存期間別）

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金		債券				
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	
業 種	金融・保険業	4,821	4,523	—	301	4,821	4,222	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	各種サービス	705	639	705	639	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	9,819	9,219	1,800	1,692	8,019	7,527	—	—
	個人	10,390	11,052	10,390	11,052	—	—	14	—
	その他	47,837	50,614	—	—	17,455	20,395	—	—
	業種別合計	73,572	76,047	12,896	13,684	30,297	32,144	14	—
区 分	1年以下	17,715	17,576	10,397	11,058	7,318	6,518	—	—
	1年超3年以下	10,572	7,506	628	66	9,944	7,440	—	—
	3年超5年以下	6,307	9,744	71	—	6,236	9,744	—	—
	5年超7年以下	8,497	9,188	1,800	2,259	6,697	6,929	—	—
	7年超10年以下	100	1,511	—	—	100	1,511	—	—
	期間の定めのないもの	—	301	—	301	—	—	—	—
	その他	30,378	30,221	—	—	—	0	—	—
残存期間別合計	73,572	76,047	12,896	13,684	30,297	32,144	—	—	

(注) 1. 当組合は、オフバランス取引およびデリバティブ取引は、該当ございません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他資産が含まれます。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金および貸出金償却の状況は、16ページをご参照下さい。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の残高等

(単位:百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	
業 種	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	34	14	14	19	34	14	14	19
	業種別合計	34	14	14	19	34	14	14	19

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分(%)	平成19年度		平成20年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0	8,019	2,520	7,025	2,324
10	1,202	—	1,202	—
20	6,514	30,150	7,025	30,011
35	—	2,783	—	3,867
50	10,136	14	11,761	19
75	—	5,975	—	5,483
100	4,424	1,829	5,129	2,195
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	30,297	43,275	32,144	43,902

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っていません。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

該当事項なし

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額		評価差額	
					うち益	うち損
上 場 株 式	平成19年度	—	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—	—
非上場株式等	平成19年度	101	101	—	—	—
	平成20年度	101	101	—	—	—
合 計	平成19年度	101	101	—	—	—
	平成20年度	101	101	—	—	—

(注) 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道株式会社、信組総合サービスの3先です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

該当事項なし

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
銀行勘定の金利リスク	1,033	1,193

銀行勘定のリスク量軽減策

- ①資金調達の長期化
- ②将来の金利リスク縮減のため、運用の期間短縮化
- ③仕組み債等のリスク計測困難なものへの運用はしない
- ④債券の運用は全て入替え可能とするため、いつでも売却可能な、その他保有区分としている
- ⑤融資金利は、地公体・その他団体への融資以外変動金利としている

「財務諸表の適正性、内部検査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月30日

福泉信用組合

理事長

市橋和廣



【参考資料】

当組合は、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、あずさ監査法人による外部監査を導入し、経営の適正化を図っております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

福泉信用組合
理事会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 坂下清司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づく監査に準じて、福泉信用組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅳ. 地域（職域）への貢献について

1. 経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて福利厚生増進と生活の安定を図ることにあります。

2. 預金を通じた地域貢献

給与からの引去りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3. 融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4. 職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置

- ・店舗、ATM網はありませんが、全国MICS加盟金融機関（ゆうちょ、あおぞら、新生の各行および商工中金を除く。）ATMでのキャッシュカードによるお支払いができます。ATMご利用の際の手数料は組合負担とし、組合員の皆様にはご負担をおかけしません。
- ・また、一部の他金融機関およびセブン銀行のATMにおいてキャッシュカードによるご入金が可能であり、お支払同様手数料を組合負担として、遠方の組合員の皆様の利便性向上に努めております。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

- ・退職者を対象とした「福泉友の会」を年に1度開催し、組合の経営状況等のご説明や、意見情報交換の場としております。

(3) 情報提供活動

- ・インターネットのホームページを開設しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

- ・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭およびホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。

信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署 顧客サービスグループマネージャー 野坂 由美恵

電話番号 (0776) 21-8412

受付時間 8:30~17:30

5. 文化的・社会的貢献に関する活動

「福井県青少年一灯基金」の監事に理事長が就任しております。

V.「地域密着型金融の取組み状況」について

福泉信用組合では、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」における金融機関の「地域密着型金融の取組状況」を年2回公表することとしております。

しかし、当組合は職域信用組合であるため限られた項目のみの対応であります。

当組合としては当局の主催する「地域金融円滑化」のためのセミナーや会議における他の金融機関の取組み等を拝聴し参考にするほか、当組合ホームページ「ご意見箱」への組合員からの意見・相談等を収集することにより顧客ニーズの掌握に努めております。

取組み項目としては①「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」②「経営力の強化」③「地域貢献としての取組み」であります。

各項目について重点項目を掲げて取組みを行っており、その状況を公表いたします。

1. 項目	中小企業金融の円滑化
2. タイトル	顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
3. 動機（経緯）	H15.4 当局より「リレーションシップバンキング」のアクションプログラムが示されことを受けて「地域密着型金融推進計画」により取組み項目を策定した。 H17.4 与信取引に関する顧客への説明態勢の整備・規程作成 H19.6 苦情対応マニュアル改訂
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の商品に対する説明態勢・相談苦情処理態勢の担当窓口を「顧客サービスグループ・窓口」として整備し、担当責任者を定めて態勢の充実を図った。 当組合ホームページの「ご意見箱」に寄せられた内容を毎月の経営会議に諮り、対応することとした。 組合員に対して「利用者満足度」のアンケート調査を実施し、要望苦情を調査して可能なものから実施した。 職員を顧客サービス向上の為の外部研修に積極的に参加させ対応した。
5. 成果（効果）	融資・預金ともに増加をみて業績面での成果がみられた。 ホームページのアクセス件数 約3万件/年（過去3期平均） 当組合ホームページへの申込み(H20.3～H21.4) 融資相談・申込み 55件 預金申込み 12件 その他連絡 18件
6. 21年3月までの取組み状況に対する評価および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 管内での「地域金融円滑化会議」における他金融機関の取組み状況が参考になった。 組合員から“信頼され必要とされる金融機関”としての存在感を高めたい。 社会問題化している多重債務者問題に今後も相談を受付けて取組みたい。

1. 項目	経営力の強化
2. タイトル	ガバナンスの向上
3. 動機（経緯）	経営情報の開示と組合員の意見等を総代会等を通して反映できるようガバナンスの向上を図る
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報開示は年2回発行のディスクロージャー誌、更新頻度を高めた組合ホームページによる開示する。 ディスクロージャーのダウンロード数 約500件（2008年版） 第三次中期経営計画のダウンロード数 約200件 非常勤理事・監事の経営会議参加による経営状況のチェック。 定時総代会の外に退職者組合員には、毎年「福泉友の会」を開催しており、経営情報報告と意見交換の場としている。 理事長・専務理事が意見聞取りのため総代・理事を訪問する。
5. 成果（効果）	これまでと同様に、理事長・専務理事が組合員・総代・非常勤理事を来訪し経営情報開示、意見聞き取りを継続することにより、組合員からの信頼を得てきており業績の進展に結びついている。
6. 21年3月までの取組み状況に対する評価および今後の課題	非常勤理事・監事の経営会議への参加は今後も継続、総代会への参加者も従来どおりと考えるが、「福泉友の会」は退職組合員が年々増加しており、開催場所の確保と開催方法の検討が必要になってきた。

1. 項目	経営力の強化
2. タイトル	法令遵守態勢の強化
3. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関を巡る不祥事の未然防止 ・反社会的勢力との決別に向けた取組強化 ・法令遵守体制の組織的な構築
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守に向け、コンプライアンスチェック表による職員の自己チェックや交通安全法規の徹底を図るための検証を、年2回（4月・10月）実施することにより、牽制作用が働く組織作りを継続して行っている。 ・コンプライアンスをテーマとする外部研修へ職員を積極的に参加させるとともにマネージャーを講師とする内部研修会を開催させることにより、役席および職員全員の法令遵守意識の徹底を図っている。 ・各マネージャーにチーフコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けており2名が取得済み。 ・信用組合業界の団体や監督官庁の主催する各種セミナーへの参加 ・システムのアウトソーシング先も含めたコンティンジェンシープランに基づく訓練を12月29日に実施した。 ・情報漏洩の基となる、個人情報保持するサーバーへのアクセスを物理的や系統的に制限すると共に、監視機能を有するシステムにより不正アクセスを常時監視している。 ・福井県金融機関防犯協会への参加や福井県暴力追放県民会議との情報交換により、不正防止や反社会的勢力との係わりを排除するため連携を強化している。
5. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩防止策に基づき、組合員への信用失墜に結びつく事象の発生もなく職員への抑止効果も働いている。
6. 21年3月までの取組み状況に対する評価および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他行の例にあるように、職員自らが悪意で行う行為をさせない、また、出来ない仕組みづくりが当面の課題であるが、相互牽制作用を十分に働かせるとともに職員の啓蒙に取り組んでいる。

1. 項目	地域貢献としての取り組み
2. タイトル	職域組合として実行可能な地域貢献
3. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年5月に公布された裁判員制度が平成21年5月に開始されるため
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県信用組合協会を主催者として加盟組合の役職員を対象とする研修会を開催した。 ①研修会実施日 平成20年10月3日 ②講師 福井地方検察庁 主任捜査官 田島幸彦さん
5. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判員候補者名簿が届く前の開催を計画した為、制度に対する理解が深まると共に事前準備が図られた。 ・TV等による広報では分からなかった事柄について十分理解できた。 ・被告人と向き合う公判に素顔で出席するなど意外性も分かった。
6. 21年3月までの取組み状況に対する評価および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判員候補者としていつ選任されるか不明であるが、組合としては許される限りのサポートを行いたい。

1. 項目	地域貢献としての取り組み
2. タイトル	職域組合として実行可能な地域貢献
3. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員への持ち家促進
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県庁生活協同組合・福井県学校生活協同組合・ハウジング業者との住宅相談会（3月20～21日）に福泉信用組合のブースを開設し来場者の相談に努めた。
5. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年のブース出店効果もあり、住宅融資の増加に繋がった。 ・祝祭日での開催なので組合員からも好評であった。
6. 21年3月までの取組み状況に対する評価および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月発刊予定の福井県内向けの住宅情報誌「ハウスクラブ」への広告掲載し住宅相談の充実を図りたい。 ・例年の住宅相談会にも出店予定。

Ⅵ. 「ふくせん」のガバナンス

ガバナンスの強化

1. 半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌およびホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2. 外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、組合経営の透明性の向上および組合経営の適正化を図るため、平成13年度より監査法人による外部監査を導入しております。

また、2年に1度全信組連監査機構の監査も受け、ガバナンスの強化を図っております。

3. 総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代および各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、サービスの向上および事故防止に役立つ情報として役員全員が積極的にその収集に努めております。さらに、退職組合員に対しては、例年開催しております「福泉友の会」の場を活用させていただいております。

【現在の総代および総代会】

・総代の選出方法および任期

当組合の総代は、定款第30条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出いたします。総代の任期は3年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、平成18年8月25日付で260名が決定しており、任期は平成21年8月までとなっております。

・総代会

当組合では、定款第29条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、ご審議決定していただきます。

【第60期通常総代会のご報告】

平成21年6月22日開催の第60期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

決議事項

- 第1号議案 平成20年度決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成21年度事業計画決定の件
- 第3号議案 平成21年度役員の報酬限度額決定の件
- 第4号議案 平成21年度借入最高限度額決定の件
- 第5号議案 定款の一部改正の件
- 第6号議案 役員改選の件

・総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課(室)、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
総合政策	総合政策部各課(室)、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課(室)、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課(室)、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課(室)、各出先機関、労働委員会、関係団体
観光営業	観光営業部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課(室)、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課(室)、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課(室)、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	県議会事務局各課、関係団体
教育	教育庁各課(室)、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課(各隊・警察学校)、各警察署、福井通信部、関係団体
退職者	退職者

(注) 平成21年4月の福井県の機構改革に合わせて一部改正しております。

4. 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期毎および全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5. 反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

・主な連携機関

- 福井県銀行警察連絡協議会
- (財) 福井県暴力追放センター
- 福井県警察本部
- 福井弁護士会
- (社) 全国信用組合中央協会・顧問弁護士等

Ⅶ. 業務のご案内

1. 預金のご案内

種 類	預 入 期 間	預入金額	し く み と 特 色
決 済 用 預 金	いつでも出し入れ自由	1 円以上	①無利息です。②要求払です。③決済機能があります。 出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普 通 預 金	いつでも出し入れ自由	1 円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
貯 蓄 預 金	いつでも出し入れ自由	1 円以上	お預入残高(設定いただいた基準残高)に応じて、金利が変動し、資金を有利に運用できます。
通 知 預 金	7 日以上	5 万円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。お引出しは2 日前までにご連絡下さい。
財 形 預 金	一般財形(3 年以上) 財形住宅(5 年以上) 財形年金(5 年以上)	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定 期 積 金	6 ヶ月以上5 年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1 年以上3 年以内 (1 年据置き)	1 円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。しかも、1年経過後は、1ヶ月以上前に期日を指定して預ければ自由に払出しができます。
変動金利定期預金	3 年	1 円以上	お預入時の金利が、その時々々の金利情勢に応じて6ヶ月ごとに変動し、着実な財産づくりができます。
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上5 年以内 複利型3・4・5 年(半年複利)	1 円以上 300万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
ス ー パ ー 定 期 300	1 ヶ月以上5 年以内 複利型3・4・5 年(半年複利)	300万円以上	まとまった資金を有利に運用します。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
大 口 定 期	1 ヶ月以上5 年以内	1,000万円以上	安全確実に大きく増やす運用プラン。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。

2. 融資のご案内

種 類	資 金 使 途	融資金額	融資期間	担保・保証人・その他の条件	
住 宅 ロ ー ン	一般 住宅ローン	土地購入・住宅購入 住宅の新築・増改築、改装	1 万円以上 5,000万円以内	1 年～30年	原則として不要
	ふるさと 住宅ローン	住宅購入 住宅の新築	1 万円以上 5,000万円以内	1 年～30年	福井県産材40%以上使用
教 育 ロ ー ン	一般 教育ローン	入学金・受験費用・授業料 下宿代	1 万円以上 3,000万円以内	1 年～30年	原則として不要
	のびのび 教育ローン	入学金・受験費用・授業料 下宿代	1 万円以上 3,000万円以内	1 年～30年	子供が3人以上いる家庭 (学生・学童・未就学児童)
一 般 ロ ー ン	家具・電気製品の購入、生活費用	1 万円以上 3,000万円以内	1 年～30年	原則として不要	
自 動 車 ロ ー ン	自動車・自動二輪車の購入 修理・点検費用	1 万円以上 500万円以内	1 年～10年	不 要	
預 金 担 保 貸 付	自由	定期預金の 額面金額の100%	1 年～5 年	担保:定期預金証書・通帳	
カ ー ド ロ ー ン	自由	30万円口・50万円口 100万円口・200万円口 限度額まで何回でも自 由にご利用できます。	1 年 原則として 自 動 更 新	不 要	

(注1) 当組合では、手数料、保証料はいただきません。

(注2) 本俸×勤続年数×17/12まで無担保・無保証人でご融資しておりますが、融資に先立ち簡単な審査をさせていただきます。

3.各種サービス・その他の業務

種 類	サ ー ビ ス の 内 容			
現金自動預払機 (A T M)	カード1枚で引出し、預入ができるA T Mが本店に設置されています。 平日・休日は、下記のとおりご利用いただけます。			
	支払 営業時間	自店ATM		平日 8時30分～17時15分 平日 8時～21時
		他金融機関		土・日・祝日 9時～17時
	入金 営業時間	自店ATM		平日 8時30分～17時15分
		他金融 機関	第二地方銀行 信用金庫・信用組合 労働金庫 セブン銀行	
※但し、都市銀行、地方銀行A T Mでは、ご入金できません。				
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合をはじめ、全国のMICS加盟金融機関(ゆうちょ、新生、あおぞら、商工中金を除く)でお引き出しができます。手数料は当組合が負担します。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、およびセブン銀行で預入れができ、手数料を当組合が負担します。			
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。			
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定口座に自動的に振込まれます。			
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。			
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。			
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込、送金をいたします。			

4.手数料一覧

種 類			金 額
振 込	他行宛	電信扱	3万円以上 600円 3万円未満 400円
		取 立	他行宛
その他	振込組戻し料		無 料
	不渡手形返却料		無 料
	取立手形組戻し料		無 料
各種ローンカードの発行手数料			無 料
残高証明書の発行手数料			無 料
通帳証書の再発行手数料			無 料
キャッシュカードの再発行手数料			無 料
C D ・ A T M銀行間利用手数料 (他行C D ・ A T Mも可)			無 料

5. 預金保険制度について

預金保険制度により、利息が付されない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、引き続き定額保護 (1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までと、その利息等) が継続されております。

預金保険機構

- ホームページ <http://www.dic.go.jp/>
- 照 会 窓 口 TEL 03-3212-6029

VIII. インフォメーション

1. ふくせんキャッシュカードのご案内



ポイントその1

全国各地の金融機関のATMをご利用いただいても手数料は無料!!!

但し、ゆうちょ・あおぞら・新生の各行および商工中金のATMはご利用いただけません。

コンビニエンスストアでもご利用可能です。

ご利用時にかかる手数料はふくせんがお客様に代わりお支払いします。

ポイントその2

さらに便利! 入金も可能に!!

①出金同様、キャッシュカードだけで、他の金融機関ATMより福泉のお客様口座に入金ができます。

但し、入金ができる金融機関は福邦銀行を含む全国の第二地銀行、信組・信金および労働金庫。

もちろん、入金にかかる手数料はふくせんがお支払いします。

②セブンイレブン（コンビニエンスストア）のATMにおいても、入出金（手数料組合負担）いただけます。

③他金融機関のATMを利用して為替振込ができます。

ポイントその3

『もしも、カードが盗難されてしまったらどうしよう?』

『もしも、カードを紛失してしまったらどうしよう?』



キャッシュカードのご利用限度額について

こんな場合に備えて、当組合では

①他金融機関ATMからのご利用限度額を1日あたり100万円に設定しております。

②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を1日あたり1万円から200万円まで（1万円単位）の範囲で自由
に設定することができます。

③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越し下さい。

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、
変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード1枚あたりの保険金額

・普通預金 100万円

・カードローン 100万円

（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

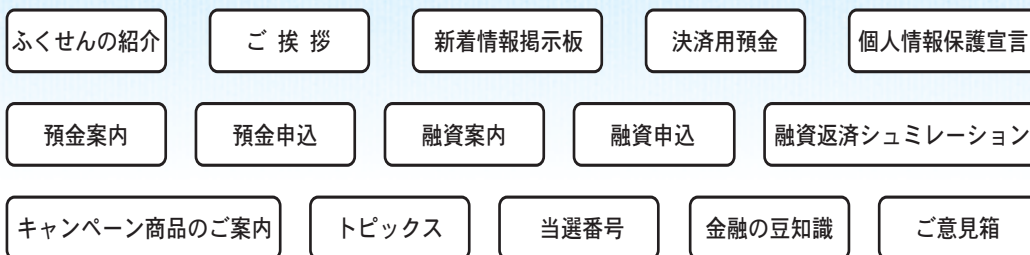
・生年月日、電話番号、住所の番地、自動車ナンバーなど
類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先

0776-21-8412

お電話でのお届けは「仮お届け」です。お早めに窓口まで!

2. ふくせんホームページ ホームページアドレス URL <http://www.fukusen.jp/>



3. 懸賞金付定期性預金の募集および当選について

回次	募集期間	当選本数
第20回 ・終了	平成20年5月1日より平成20年10月31日まで	2,568本
第21回 ・終了	平成20年11月1日より平成21年4月30日まで	2,019本
第22回 ・募集中	平成21年5月1日より平成21年10月31日まで	——

※当選番号は、抽選会終了後店頭およびホームページで公表しております。

※抽選会は、役員会および総代会終了後、役員・総代の皆様のご協力により厳正に行っております。



発行 平成21年7月

福泉信用組合

本店 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁内)
電話:0776(21)1111(内線4831~4836)
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所 福井市四ツ井2丁目8-1(福井県立病院内)
電話:0776(54)5151(内線1383)
直通:0776(53)2278

ホームページアドレス <http://www.fukusen.jp/>